日本国憲法第九条（戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認）
①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

I ♥ 9条

みやざき九条の会ニュース No. 142

（封書版）2018 年 4月 21日 発行

〒880-0803 宮崎市旭1-3-20 くすの樹ビル
TEL:0985(24)8820 FAX:0985(22)2937
http://welove9.org/ （募金常時歓迎↓）

口座記号番号 ： 01760-4-131244
加 入 者 名 ： みやざき九条の会

巻頭言

憲法九条改憲を許さない！

藤原 宏志

安倍首相のアベコベ

安倍首相は「災害救助にあれほど活躍している自衛隊が憲法違反だという学者がいます。これでは自衛隊員が可哀そうです」といって自衛隊を憲法に書き加えようとしています。

災害時に自衛隊員が警察官や消防隊員と一緒に活躍していることはみんなよく知っています。自衛隊が憲法違反だといわれるのは災害救助とは別に自衛隊の「本務」に関わることです。自衛隊が災害救助に出るのは警察や消防だけでは手が回らない時、「主たる任務」に差し障りのない範囲で、「従たる任務」として要請に応じて出動することになっています。

９割以上の憲法学者が「自衛隊は憲法違反だ」というのは、憲法九条に「いかなる武力も保持しない」という第２項があるからです。もし、災害救助に貢献しているという理由で自衛隊を加憲するなら、憲法には一言も触れられていない警察や消防はどうなるのでしょうか？

一昨年、多くの反対を押して強行採決された「安全保障関連法制」は自衛隊の海外派遣を可能する集団的自衛権を含む法律です。この法律により、これまで自衛隊が「本務」としてきた「専守防衛」を越え、世界のどこであっても米軍の戦争に参加することになりました。 多くの憲法学者がこの法律を憲法違反だというのは当然でしょう。

安倍首相は「それなら憲法を変えればよい」というのですから、まさに本末転倒、アベコベもいいところです。

改憲論のデドコロは財界

憲法を変えて戦争できる国にしようと考えているのは安倍首相だけではありません。安部首相の最大のスポンサーは大企業・財界です。財界はかって「日本は資源がなく国土も狭い。生き残るためには技術力を伸ばさなければならない」という「技術立国論」を掲げていました。最近は「技術立国」ということばも聞かなくなりました。現在は「金融立国」に急傾斜しています。モノ造り経済から金融経済に変わってしまいました。「日本製」を売り物にしていた電気製品など工業製品はアジア諸国製に変わりました。これは、日本企業が賃金の安い海外へ移転したことにより、技術の移転・流失が起こった結果です。いまや日本はアジアの国々との競争に負け、産業の空洞化が進行しています。

これらは産業のグローバル化を推進したアベノミクスの結果です。安部首相や財界がいま狙っているのは単品の工業製品ではなく、インフラ（産業支援施設）輸出です。インフラの中身は原発事業・宇宙事業や兵器事業など戦争と関わりの深い分野です。単品の工業製品に較べ単価がケタはずれに高く、多くの技術が組み合わされているため儲けが大きい特徴があります。この政策を推進するためには原発の廃炉もできないし、軍事研究も進めなければなりません。財界は次の儲け口を軍需産業にと目を付けたのです。

そのためには、なんといっても戦争放棄を謳った憲法九条が邪魔になります。改憲の裏には失敗した経済政策、アベノミクスの後始末があることを知っておかねばなりません。（F）

《論説》

金子兜太（とうた）とアベ政治

詩人・日本ペンクラブ名誉会員
南　邦和

四月は残酷な月だ

と歌ったのは、イギリスの詩人T・S・エリオットであるが、そのレトリックを借りれば、この春は日本の文学界にとって、

二月は痛恨の月だ

という表現になる。2月10日熊本在住の石牟礼道子が逝った。享年90歳の生涯であったが、その著書「苦海浄土」で水俣病患者の声をすくいあげ、公害や環境破壊を告発し続けて来た〝反権力〟の象徴的存在でもあった。惜しまれる死である。

そのわずか10日後の2月20日、俳人金子兜太の突然の訃報に接している。98歳という年齢からは、来るべき時が来た・・・という思いもあるが、三年前兜太先生95歳のときに「私はどうも死ぬ気がしない」（幻冬舎刊）の表題で意気軒昂な本を出版している。そのキャッチフレーズは「荒々しく、平凡に生きる極意」となっていた。

私は〝兜太ファン〟の一人である。戦前からの有季・定型の〈伝統俳句〉の流域を大きく広げ、〈俳句〉の可能性の極限に挑戦していったのが金子兜太である。その歩みは、まさに、〝無人の野〟を行く感があった。一般には、無季語の〈現代俳句〉としてとらえられ、社会性や文明批評を大胆に取り込み、同人誌「海程」一九六一年創刊）の主宰者として現代俳句の頂点に位置する作家であった。

宮崎にも「海程」で育った有力な俳人たちも多く、また神宮町にある真栄寺とのゆかりでたびたび講演に訪れている。兜太先生の話術はその俳句同様骨太でユニークな展開で、およそ東京大学卒、日本銀行行員というそのキャリアなど、〝どこ吹く風〟の〝破戒僧〟のようなバーバリズムが魅力であった。その話題の中心はいつも、ふるさと秩父への思いと戦争体験からの「反戦平和」の訴えであった。

京都在住の作家瀬戸内寂聴と並んで積極的に発言し行動する〝有言実行〟の文化人兜太の死を惜しむ声は、さざ波のように全国に広がっている。兜太選の〈朝日俳壇〉には、いまも多くの追悼句が寄せられているが、その何句かを紹介しておきたい。

白梅に我が慟哭や
兜太逝く
（斉木直哉）

兜太逝きもう永遠（とわ）に無き
兜太選
（星　美愉）

幻の狼の来て
兜太逝く
（小泉博夫）

梅の下兜太の青鮫
集まれり
（岩田一男）

ラグビーのような生涯
兜太逝く
（飯島幹夫）

〈九条の会〉の澤地久枝さんの依頼に応じて、兜太先生が揮毫した「アベ政治を許さない」のプラカードは、いまや全国的に浸透している。（この二月の関西旅行の折りにも、京都・大坂で目撃している）このたった一枚の書作品は人間金子兜太の「アベ政治」への怒りが込められた〝戦中派〟のメッセージでもある。海軍主計士官として南洋トラック島で敗戦を迎え、戦友たちと共に飢餓と死を見つめ、体験してきた兜太先生にとって「アベ政治」の現況は許しがたいものに違いない。

「アベ政治を許さない」の書が日の目を見てからのこの三年間（通算五年にわたる「アベ政治」）の実体はどうだろう。安倍内閣の政治手法はウソとゴマカシでぬりかためられていると断言してもいい。「丁寧に」という日本語を使いながら国会での答弁は目くらましの多弁と肩すかし。働き方改革として持ち出ぐるされてきた「裁量労働制」

をめぐる労働時間のデータの杜撰さ。最近の「公文書改ざん問題」「前川講演への不当介入」などなど、財務省、文科省（その背後に官邸の〝人事権〟という錦の御旗）ぐるみの「忖度」と「隠滅」の官僚らによる盲目的追従がある。〝佐川証言〟はその最たるものであろう。

まだまだ、数えあげればキリがないほどの「アベ政治」の悪業の数々である。この政権はすでに〝統治能力〟を失っているが、その悪政の裏側では使途不明、領収書なしの「官房機密費」56億円がこの5年で垂れ流しの形でバラまかれている。（3月30日しんぶん赤旗報道）

金子兜太の「アベ政治を許さない」は、予言的な警句であると同時に、日本政治の現状への怒りの石礫でもある。

金子兜太は、一九一九年（大正8年）埼玉県で生まれている。父は中国上海の東亜同文書院の校医で、「伊昔紅」（いせきこう）の俳号を持つ医師で、幼時を上海で過ごしている。（その父は帰国後「秩父盆踊り」の普及に尽力している。）

最後に兜太の代表作を挙げておく。

彎曲（わんきょく）し火傷（やけど）し爆心地のマラソン

原爆許すまじ蟹かつかつと瓦礫あゆむ

曼殊沙華（まんじゅしゃげ）どれも腹出し秩父の子

よく眠る夢の枯野が青むまで

私の手許には兜太直筆の色紙がある。

梅咲いて庭中に青鮫が来ている

兜太

（２０１８・３・３１）

《平和憲法を守る活動報告》

「宗教者憲法九条の和・延岡」の誕生

曹洞宗 祐国寺住職
久峩 良修

二〇〇六年10月に、日本と世界の平和を願い、宗教の垣根を越えて「宗教者憲法九条の和・延岡」を結成しました。その後、毎年、宗教音楽を中心とした平和のつどいを各宗教者持ち回りで行っております。

この会の誕生の頃、全国的に「「宗教者憲法九条の和」が誕生してました。先進県の人々が街頭行進でプラカードを掲げて平和をアピールしておられるニュースを拝見し、「延岡でも憲法九条を守るため、何かやろうかい」という支援者のご指導で、宗教団体へ呼びかけましたら、仏教やキリスト教など五つの宗教者やその信者に参加していただきました。最初は、「私たち宗教者にできることは、平和を祈ることくらいですね」という意見から始まり、どうせ祈りをするからには、定期的に集まって宗教音楽を歌って平和のつどいをしましょうとなり、「歌だけでなく戦時中を体験された人々に体験談を話してもらおう」となりました。渡木先生のつくられた映画「わが郷土に戦火燃ゆ」のDVDの上映もありました。延岡マンドリンクラブの演奏会もありました。終戦当時、満州から引き上げの苦労の体験談、忘れ去られようとしている戦争の悲惨さを伝えるために、延岡大空襲の被災者の生き証人も登場されました。会期も延岡大空襲のあった6月の日曜午後2時～4時とし、法要の中に空襲犠牲者の供養も入れて、再び犠牲者を出さない決意を表明しました。

この会ができるまでは、お互い他の宗教団体の建物の中に立ち入る事など考えられなかったのです。むしろライバル視線しかなかったのです。ところが中に入って話し合っていくうちに各教祖の教えの元で平和の大切さを掲げて頑張っておられる事や、被災者のためにボランティ

ア活動をされている事や、感動的な音楽を耳にしたり、今までにない新鮮さを感じました。私は全部の宗教のことはわかりませんが、この会に参加されておられる宗教者の共通点は「平和世界を求める」一点であると感じております。

年一度の「つどい」の事は、地元誌、マスコミも前向きにとり上げていただき、平和に貢献されている姿に敬意を感じます。

今年のつどいは、6月10日（日）午後2～4時上三輪町の地福寺様の当番で、各宗教者の音楽合唱の他、「島野浦空襲被害者の体験談」も予定しております。入場無料です。お気軽においでください。

キリスト教会の憲法改悪に対する取り組みについて

日本バプテスト児湯キリスト教会牧師　徳渕　敬尚

ここでは、キリスト教会で平和運動に関わっている代表的な団体の紹介をいたします。以下の諸団体は、改憲反対趣旨の声明文を多数出しています。また、自派の信徒向けのパンフレットや学習会などによる啓発活動を行っています。

① ＮＣＣ（日本キリスト教協議会）

ＮＣＣは２００７年以降、５回にわたって実施された九条世界宗教者会議の事務局的役割を担っています。憲法についても特別委員会を設置してパンフレット等を発行してきました。２０１３年6月22日、ＮＣＣ平和・核問題委員会は、平和問題について以下のように表明しています。「再び政権についた安倍総理は、憲法改正を公言しています。しかしこれは改正ではなく改悪です。安倍政権は、集団的自衛権行使を容認（解釈改憲）し、『安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会』（安保法制懇）を復活、国家安全保障基本法の制定を視野に入れています。そして、憲法９条をないがしろにし、憲法の国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を倒置することを目指しています。憲法96条を見直すとの提案も、これらのことの準備のためです。私たちは断固、このような平和と人権を脅かす動向を許すことはできません。」

② 平和を実現するキリスト者ネットワーク（キリスト者平和ネット）

１９９９年、国会で日米安保条約の新ガイドライン、周辺事態法、国旗・国歌法等が次々と成立し、平和と信教の自由が侵される危うい状況に危機感を持ったＮＣＣが呼びかけて設立されました。２００１年以来続く、思想信条を超えて結集している超党派の「５・３憲法集会」に積極的に参与しています。「・・・アジア太平洋戦争で近隣諸国に対して犯した罪を悔い、二度と同じ過ちを繰り返さないと誓ったキリスト者として、この状況を見過ごすことはできません。平和を実現するキリスト者ネットは、武力で平和は作れないと確信し、『剣を打ち直して鋤とする、槍を打ち直して鎌とする』ことを目指し、憲法の平和主義と思想信教の自由を守るために働いています。・・・」（キリスト者平和ネットホームページより）。

③日本バプテスト連盟憲法改悪を許さない私たちの共同アクション

２００６年より活動開始。「忘れません、あの約束を」パンフレット発行や「日本国憲法」（通称　憲法手帳）を発行しています。九条ボールペン販売。５・３憲法集会への参与。最近は、５・３憲法フェスティバルを開催し、その後５・３憲法集会に合流しています。草の根的「憲法カフェ」の開催支援等を行っています。

④ＪＥＡ（日本福音同盟）社会委員会

２０１６年、「その時に備えて、私たちの信仰から最近の憲法改正論議について考える憲法問題Ｑ＆Ａ」パンフレットの発行。

⑤カトリック正義と平和協議会
２００２年より「憲法９条を世界の宝に！ピース９の会」を運営しています。改憲対策本部を設置して、反改憲運動（集会等）を行っています。ＮＣＣにも協力しています。

絵本で子供たちに伝えたい

森崎　志津子

近所の小学校の絵本読み聞かせ活動に参加して15年ほどになります。そして、中学校一、二年生への読み聞かせも始まって三年がたちました。どちらも、朝自習の20分間です。中学生だと絵本の幅も広がるので、うれしくもありました。月一回なので年16冊と限定される中で、友情や自然等のテーマの中に「戦争と平和」も入れて、絵本選定に時間をかけました。戦争と平和の四冊枠に入れた絵本を紹介しています。①『むらさき花だいこん』（日本の中国への侵略戦争のことが書かれています）②『てっぽうをもったキジムナー』（沖縄戦のこと）③『絵本まっ黒なおべんとう』（広島原爆のこと）④『ベトちゃんドクちゃん』（ベトナム戦争でアメリカがしたこと）

絵本は、吟味された短い文の中に真実がさらりとかかれてあり、絵とともに、心に響いてきます。読み手も涙ぐみそうになる時があります。

絵本選定をする中で、戦争体験を子ども達に伝えたいかかれた絵本や児童書がたくさんあることをしりました。児童書も絵本も、読みやすいのに真実が十分に伝わる内容で、子どもだけでなく大人にもおすすめです。①『白旗の少女』（沖縄戦のこと）②『先生お先にさようなら』（満蒙開拓少年義勇軍のこと）③『日本にも戦争があった、七三一部隊元少年隊員の告白』（細菌戦部隊のこと）④『生きる 劉連仁（リュウリェンレン）の物語』（中国人強制労働のこと）

ママの会で活動されている人が、「私の家には、はだしのゲンの本があり、子どものころよく読んでいた」と話されたのを聞いて、なるほど！と思ったことがありました。絵本から蒔かれた平和の種が、子どもの心の中で育っていく。親は、そんな絵本との出会いを用意してあげればいい。でも私は、平和の種蒔きになる本を我が子どもたちに手渡していなかったと反省しています。先人の願いのこもった絵本や児童書がたくさんの子ども達に読まれていくように願います。わが子に、孫に、親せきの子に、近所の子に、誕生日に、子どもの日に・・・・等々。自分のできるところで、子ども達に呼んでもらえる工夫をしてみませんか。

中学校の読み聞かせが三年目に入った年、私は意を決して、井上ひさし作の絵本『けんぽうのおはなし』を入れさせてもらいました。他の絵本に比べ、おもしろ味に欠けるかなとは思いますが子ども達に伝えるべき事なのでチャレンジです。そのままでは長いので読むところを吟味し、読む前後に目に見せてわかりやすく説明するものを用意し、読み聞かせをしました。

子ども達は毎年進級して行くので選び抜いた本はそのままで繰り返し続けていくことになっています。毎年、心をこめて読んでいきたいと思います。

《論説》

社会の礎ー農業の再建を願って

宮崎県革新懇事務局長
佐藤　誠

川南町は３分の２の面積が飛行場や軍馬補充部（牧場）などの軍用地でした。ここに戦後、復員軍人や外地からの引揚者など１０００家族が土地と食糧を求めて全国から開拓入植しました。私の一家も１９４７年（昭和22年）に入植し荒野を開墾しました。甘藷、麦、菜種、落花生、大豆、野菜などを植え、糊口をしのぎましたが、畑なので米だけはできません。甘藷と麦から作るパン・うどんが大半をしめる食生活でした。ですから、１９５６年（昭和31年）国営事業で小丸川・川原発電所からの灌漑用水が完成し、川南原全域が開田したことは全開拓者の心からの喜びでした。当時、生活は貧窮でしたが希望がありました。努力すれば努力しただけ生産が増える。豊かになるという希望です。私の家も預託牛制度を利用して和牛が飼えるようになり、生産牛５頭を飼うまでになりました。その糞尿を利用し堆肥をつくり田畑を肥えた土にする。皆がそうでした。ですから１９６０年（昭和35年）当時は、ほとんどの農家は朝早くから草刈りに出て堆肥つくりに励みました。そして、子牛の生産を競いました。これに伴って米の生産も増え、最初は反当り（１０アール当り）３００キロ台だっのが５００キロ台と増加し、食糧管理制度による生産者米価保障の下で、農家の経済は向上してきていました。

これが一変したのが１９６０年（昭和35年）の新日米安保条約です。第２条「締約国は、その国際経済政策における食い違いを除くことに努め、また、両国の間の経済的協力を促進する」に基づき、米国農産物の輸入自由化がはかられ、その対応として農家の規模拡大と農家減らしをめざす「農業基本法」が翌年１９６１年に公布されたのです。１９６２年には具体化として農業構造改善事業が始められ、宮崎県農民は、甘藷作を止め、酪農、ミカンなどへ転換するよう督励され、農家は莫大な借金を背負わされました。それがほとんど失敗したことは今日明らかです。また、稲作も減反押しつけが１９６９年（昭和49年）に始められ、１９９３年（平成５年）に外国産米輸入開始、１９９４年（平成６年）には生産者と消費者の二重価格制度の食糧管理制度も廃止されました。そして低米価と外国農産物の輸入拡大がはかられ、今度は関税撤廃をめざすＴＰＰやアメリカとのＦＴＡのたくらみです。

こうした政治のために農村とりわけ山村は疲弊してきました。私が役員をしている川南原土地改良区でも離農者が相次ぎ、20年先には水路作業に出れる農家がどれだけあるだろうかと暗澹たる気持ちになります。夢のあった農業から夢を奪ったのは歴代の自民党政治です。

それでも私は農業の再建を心から期待します。その原型は、「農業基本法」以前にあった家族農業の発展だと思います。それは村落や農業共同作業を発展させ、祭りなど農村文化を守り、多様な循環農業で自然と環境を守る役割も果たすと思います。この再建には、命をはぐくむ農業への国民の協賛と後継者育成への特別な取り組みが必要だと強く思っています。

当会に関わる行事予定〉

① 5月3日10時～12時半
宮崎市民プラザ４階ギャラリー
第84回憲法と平和を考えるつどい「護憲の理想主義と現実主義：改憲論をのりこえるために」
【講師】五野井 郁夫 氏（高千穂大学教授、政治学）
〈注意〉「つどい」終了後、市役所前から山形屋前までの当会主催のピースウオークは左記の集会とデモに参加で中止します。

② 5月3日14時～ 橘公園（市役所前広場）９条改憲NO! 平和といのちと人権を！5.3「くらしと平和を守る」宮崎県民集会とデモ（市役所前から山形屋方面）

《論説》

国立大学の教育研究環境の貧困化の中で、軍学共同への圧力が強められています！

平野　公孝

1 財政誘導による支配強化

2004年の国立大学の法人化は、文科省からの自主性・自立性の確立を謳い文句にきわめて強引にすすめられました。しかし、早くも翌年から、国立大学法人への国からの運営費交付金（学生数や教職員数で決定される基盤的な教育研究経費や人件費等）の1％削減が開始されました。即ち、この法人化は、高等教育の充実ではなく、国家公務員の総定員を削減する本音が露骨に示されたわけです。以来、運営費交付金の削減は継続され、この間では約12％もの削減となっています。各国立大学法人の収入源としては、この運営費交付金に授業料・検定料・入学料・病院収入等を加えた大学自体が確保する資金に、各種の研究費等の競争的資金や企業からの寄付金等の変動的な外部資金があります。宮崎大学では、この運営費交付金は約94億円であり、別会計的な巨額の付属病院収入約186億円を除いた収入合計約139億円の70％弱となっています。ちなみに東京大学では運営費交付金が占める割合は、約30％で、外部資金が潤沢に集まっていることが示されます。

2 国立大学の財政状況は今や破綻状態で、貧困化が進行中

多くのノーベル賞受賞者が訴えているように、目先の利益のためではなく長期的・基礎的・自主的な教育研究に使える資金である運営費交付金の削減が、ほとんどの国立大学の教育研究の貧困化に拍車をかけています。教職員個人の人件費は削減できないので、運営費交付金の削減分はすべて教育研究に係わる経費の減となります。このため、宮崎大学を含め多くの国立大学で、各教員が自主的に使用できる教育研究費が年間十数万円になるという事態を引き起こしています。最終的には、指導する学生・院生の数による補てんがあったとしても、各教員年間20万～30万円程度であり、研究室に配属された学生にとっては、高い授業料に見合うような教育研究環境にありません。一方で、外部資金が潤沢な研究室もありますが、大学教員に最も身近で基本的な外部資金である文科省の科学研究費補助金の採択率は30％程に過ぎませんから、多くの研究室は貧困化の度合いを強めています。総じて、国立大学では各大学内の予算配分、次いで各学部内の配分の方法によって多少の違いはありますが、この基本的な構造は共通しています。

今後の運営費交付金の更なる削減に対応するため、宮崎大学でもついに総人件費の削減が始まりました。具体的には、定年退職者の後任を不採用にし、教員数を減らします。ただし、外部資金で人件費を補てんできる場合には、後任の採用が可能となっています。例えば、医学系のように外部資金を集めやすい分野と教育系のようにそれが困難な分野では、教育研究条件の格差が一層拡がります。このため、学科/課程の大学設置基準を満たすことを前提としていても、学生は、今まで不補充の教員が担っていた教育や研究の専門分野を十分学ぶことができなくなります。

3 科学者研究者の軍事動員と学術会議の声明との緊張状況

このような国立大学の貧困化が進む中で、2017年度の防衛省委託研究制度経費が、自民党の要請を受けて制度発足3年目にして6億円から一挙に110億円に増額され、軍学共同の危険性がきわめて強まりました。この研究制度は、今のところ工学系の研究分野が指定されています。

この事態を受けて、自然・社会・人文科学の全分野の研究者で構成される日本学術会議は、①戦時中の軍事研究の反省に立

ち、軍事研究との決別を宣言した過去二度の声明を引き継ぐこと、②防衛省の制度は基礎研究であっても装備開発という明確な目的を持つので問題が多いこと、また、③各大学でも軍事研究に対する審査機関の設置を求めるとした声明を2017年３月に表明しました。この声明を受けて、防衛省の研究制度への応募を認めない大学が数多くある一方で、基礎研究を名目にし、また〝防衛的な〟研究ならば軍事研究でも許されるとし、積極的にこの研究制度に乗ろうとする大学もあります。

４県民は宮崎大学の防衛省の研究制度への対応を注視しよう

宮崎大学では、学術会議の声明を受けて2017年4月、副学長名で教員宛に防衛省の研究制度への応募に係る留意点についての文書(通知)が配布され、応募にあたっては学内で審査を行うことを公表しました。しかし、この文書の最後は、「本学では、生命倫理及び社会正義に反しない限り、研究者の研究の自由を尊重します。」で締めくくられています。宮崎大学執行部の本音としては、明らかな軍事研究ではない基礎研究は軍事研究ではないとして、むしろ応募を期待する思惑が透けてみえます。そもそも「研究の自由」とは、前川喜平前文科省事務次官の中学校での授業内容に対して文科省が強圧的な調査を行ったように、時の政治権力・行政権力からの教育・研究に対する「不当な支配」に抵抗するために使われる言葉であり、防衛省の研究制度への応募を推奨するかのような文脈で使われるべきものではありません。これは、宮崎大学の見識が問われる文書であると思います。

結局、宮崎大学では2017年度も応募者はなく、その後の宮崎大学教職員組合との学長交渉でも、学長は軍事研究を認めないと発言されています。しかし、学術会議声明でも触れられているように、防衛省の研究制度の目的は軍事用装備の開発であり、例え民生用にも適用できる基礎研究であっても軍事研究であるとの認識が、宮崎大学の基本的考え方の中に明確になっていません。できれば軍事研究であっても基礎研究を隠れ蓑にして、外部資金が欲しいのではないかと思ってしまいます。安倍首相が思わず〝わが軍〟と呼んでしまったように、防衛省＝軍事機関からの研究費で実施される研究は、すべて軍事研究なのです。2018年度の防衛省委託研究制度の募集が開始され、宮崎大学では研究委員会で昨年度と同様に対応するとの方針が示され、前述の副学長の文書も生きていることが確認されています。2017年度の募集の結果では、全国の大学からの新規採択研究の件数は０でしたが、研究分担者として４大学の研究者が含まれていることが明らかとなりました。このため、研究代表者として応募しないと言うばかりではなく、研究分担者としても参加しないことの働きかけを強めることが重要と思います。

５憲法９条改憲と表裏をなす科学者研究者の軍事動員を失敗に終わらせよう

安倍自公政権による憲法９条改憲の動きに呼応して、科学技術面でも戦争する国づくりへの科学者研究者の動員が始まっています。再び軍事研究に加担することがないように、広く県民世論が宮崎大学をはじめ全国の大学・高専の動きに注目していることを示すことがきわめて重要です。と同時に、高等教育への投資を増やし、基盤的な教育研究条件の抜本的な改善を求めるために幅広く国民の声を上げる必要があります。

《随想》

分裂国家の悲哀と逞しさ（２）

河野富士夫

ここに二つの地図があります。ひとつはスイスで周囲をドイツ・フランス・イタリア・オーストリアのそれぞれのハシッコが集まって作った国です（図１）。もうひとつはクルド民族で、こちらの方はトルコ領、イラン領、イラク領、シリア領などに分割されています（図２）。

図１　スイス

図２　分断されたクルド民族

スイスではドイツ語（64.9%）、フランス語（22.6 %）、イタリア語（8.3%）、ローマの時代からアルプスの山間部で話されてきたロマンシュ語（0.5%）を話す４つの民族が一つの国を作ったのです。他方クルド人は同じ言語を話すひとつの民族が５つの国に分割されているのです。

スイス人の４民族は「本国」から分離の方を選びました。それぞれ話す言語は異なっても、絶えず戦争している「本国」よりも、お隣さんの方がよくなったのです。「遠い親戚よりも近くの他人」です。スイスは１２９１年８月１日に、ウリ、シュヴィーツ、ウンターヴァルデンの原始３州が既得権益であった自由と自治を守るために互いに誓約同盟を結んでできた「国」で、この日がスイス建国の日です。その後何度も、独立のための戦いがありました。自分の子供の頭にのせたリンゴを弓で射たスイス建国にまつわるウィリアム・テルの話しはよく知られています。

他方、クルド民族は古代グティウム王国以来一つの民族としてまとまり、国を形成していました。しかし第一次世界大戦が終わった時に、列強によってトルコ領、イラン領、イラク領、シリア領などに分割されて「祖国を持たない民族」とされたのです。一つにまとまってきた家族が無理矢理引き裂かれたようで、地図を見る度に悲しい怒りがこみ上げます。

イラン自治政府は昨年（２０１７年）９月25日、クルディスタン地域の独立を問う国民投票を実施しました。投票の結果、賛成は全体の93%に達し、反対は７%、投票率は72%でした。しかしイラク政府軍はクルド人自治区にあるアルビル国際空港を閉鎖し、北部の油田地帯キルクークを掌握し、続けてキルクーク市郊外の軍事基地をはじめ軍事拠点、警察署、油田数カ所など「州の広大な地域」を掌握しました。クルド自治政府は中央政府の掌握下におかれ、独立の夢は潰えました。

今度はトルコです。トルコは自国内でクルド労働者党を弾圧し、クルド人をクルド人居住地域から強制移動させていますが、それだけでなく、今年に入ると、他国であるシリア内のアフリンに住むクルド人勢力さえをも「あっという間に」打ち負かすと豪語して、空軍で爆撃し、地上軍を侵攻させています。

地図で見ただけでは両国とも似た形をしていますが、スイスの纏まりは平和の象徴で、クルド民族の分裂は悲劇の象徴です。

「祖国」というと、寺山修司の「マッチ擦るつかのま海に霧ふかし身捨つるほどの祖国はありや」が頭に浮びます。寺山修司は今の日本には「祖国」と呼ばれる価値はあるのかと詠ったのですが、クルド人にとって、自分の国を持つことは「身捨つるほど」大切な「祖国」なのです。

伝統という差別

宮原　宣子

舞鶴市で4月4日におきた大相撲春巡業での出来事を、繰り返しテレビで観るにつけ、日本社会における女性差別の深刻さに愕然とする思いだった。相撲協会は「土俵は神聖な場所であり、女子は土俵に上がれない。固く禁じられている」という立場をこれまで頑なに維持してきた。

土俵で突然、高齢の男性が倒れ、直後に看護師だという女性が素早く土俵に上がり、懸命に救命措置が行なわれている状況で、「女性の方は土俵から降りてください」という緊張した男性のアナウンスが流れた時、今まで数々浴びせられた私への罵声や嘲笑が一気に蘇り身体中に怒りが噴き上がるのを感じた。

確かに、その余りに非常識なアナウンスに場内はざわつき、「こんな時に何を言ってるんだ！」という声があちこちで上がったのだという。私も会場のそんな雰囲気にほっとしたものを感じたのだけれど、何か釈然としない違和感をぬぐえなかった。その後この件に関して、様々な立場から思いが語られたけれど、そのほとんどは、相撲協会の「神聖な土俵に女性は上がれない」というタブーそのものへの批判ではなく、「人の命と土俵の伝統とどっちが大事なんだ！」というものだった。私には、相撲協会の主張する「タブー」の根拠が良く解らない。「神は血の穢れを忌み嫌われる」とか、「土俵の神は女神なので女性が上がると嫉妬される」などという理由が21世紀の私たちにどれだけ理解されるのだろう？相撲はもともと、神に奉納される神事だったとのこと。現代の大相撲とは全く趣旨も仕来たりも組織も別物なのではないだろうか。会場におられた、春巡業の主催者、前綾部市長の四方八洲男氏は「この問題を仕来たりを見直す前向きなきっかけにしてはどうか」と提案された由（朝日デジタル版）。「女性はけがれている」などという根拠のない理由で女性を貶め、差別する伝統はもうやめて頂きたい。この言葉を呟いた瞬間に、その者は自己矛盾と欺瞞に陥る。何故なら、母（女性）が穢れているのなら日本人は全て穢れていることになる。

ところで、舞鶴市長の土俵上での急変にいち早く気づき、躊躇なく適切な救命処置を行った看護師さんたちに、私は心から敬意を表したい。医療従事者にとって何より優先される「人命を救う」という使命を見事に果たされたわけだから。彼女たちに「土俵は女人禁制」などという伝統に斟酌する間などなかったと私は思う。この一件でまた、ジェンダーギャップ・ランク114位の日本は、不名誉な実態を世界中に晒してしまった。

みやざき九条の会２０１７年度（2017/1/1～2018/3/31）の収支の概略

収入は、前年繰越金を含めて合計¥1,450,844で、うち、、会費20.6万円、カンパ50.1万円でカンパの占める割合が多い。

会費納入率が会員数の半数以下にとどまっているが、今後、宮崎地域での平和運動に当会の役割を強めるために、会員の理解と協力のもとに会費納入率向上に努めたい。

支出は、主な内訳として、ニュース発行経費約17万円、他団体への協力費約23万、他に、新聞広告費、講演会不足分、事務経費などとなっている。

ニュースは会員とのつながりの最大の媒介であり、今後も重視しなければならない。当会が宮崎県内の平和運動を財政面で多少なりともバックアップできるのは、会員の年会費とカンパのおかげであるとともに、役員諸氏のボランティア活動で諸経費が抑えられているためである。

今後とも、皆さまのご支援ご協力をお願い申し上げます。